

平成29年度北新ネット活動報告書

月 日	内 容	参加者
4月12日	<p>打ち合わせ会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各派代表者会の報告 ・各常任委員会からの報告 ・平成28年度活動報告及び平成29年度活動計画 	会派全員
5月17日	<p>会派打ち合わせ会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各派代表者会の報告 ・各常任委員会からの報告 ・6月通常会議一般質問について 	会派全員
6月29日	<p>会派打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会報告 ・各常任委員会報告 ・政務活動費領収書等公開について ・会派研修視察について ・中央学校給食センターに係る議員間討議について 	会派全員
7月24日 ～26日	<p>[調査]</p> <p>会派視察</p> <p>①高知市</p> <p>　　高知子どもまちづくり基金助成事業</p> <p>②徳島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人徳島地域エネルギー 再生可能エネルギーについて ・徳島県発達障がい者支援センター 　　徳島県発達障がい者支援ゾーンについて 	会派全員

月 日	内 容	参加者
8月18日	会派打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・各派代表者会の報告 ・各常任委員会からの報告 ・中央学校給食センターに係る議員間討議について ・9月通常会議の一般質問について 	会派全員
10月 9日	会派打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・各派代表者会の報告 ・各常任委員会からの報告 ・中央学校給食センターに係る議員間討議の論点について ・会派要望について 	会派全員
10月 26日	会派打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・各常任委員会からの報告 ・会派要望について ・研修について（議員の学校への参加） 	会派全員
10月 31日 11月 1日	[研究研修] 第30回議員の学校 講座受講 「持続できる自治体づくりとガバナンス」 主催：N P O 法人多摩自治研究所 場所：東京都立川市	会派全員
1月 12日	会派打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会報告 ・各常任委員会からの報告 ・議員定数、報酬に関する特別委員会について ・広聴広報委員会について ・平成30年度からの委員会について ・政務活動費公開に係る条例改正について ・議選監査委員の検討について ・タブレット端末の運用について ・3月代表質問について 	会派全員

月 日	内 容	参加者
2月13日	会派打ち合わせ ・各常任委員会からの報告 ・平成30年度予算について	会派全員

行政 視 察 報 告 書

平成 29 年 7 月 28 日

北上市議會議長 高 橋 穏 至 様

北上市議会 北新ネット
小田島 德 幸

私が出席した高知市議会・徳島地域エネルギー・徳島県発達障がい者支援センター
視察について報告します。

視 察 期 間	平成 29 年 7 月 24 (月) ~ 26 日 (水)
視察先及び視察事項	高知市議会 「子どもファンド」 徳島地域エネルギー 「地域エネルギーの利用」 徳島県発達障がい者支援センター

調査内容及び所感

7月24日（月）14：10～15：40 高知市役所

「子どもファンドについて」

高知市が 2000 万円の基金と企業からの寄附を基に子どもたち（18 歳以下 3 人以上+大人 2 人以上）のグループを作り、その活動に資金援助をするものです。

1 つの団体に対し上限を 20 万円とし、支援を行います。

活動に対する援助の可否の審査にも子どもたちが関わっており、審査する子どもは 10 人で公募と推薦によります。

援助を希望する子どもたちが「やってみたいこと」を 3 分以内にまとめ、プレゼンテーションを行います。このプレゼンテーションに対し、審査委員から質問を受け、結果として活動助成となります。

同じ事業は 3 回までで、結果として 3 年間、同じことを継続してできますが、年次ごとに事業報告を年度末に 3 分以内で行うことと、年度初めに事業計画を毎年提出しなければなりません。

基本は、子どもたちが主体となっていますが、むろん大人がオブザー

バーとしてかかわっています。

事業の内容として、シャッター街となった商店のシャッターに落書きがされていたのを見て、シャッターに絵を描いた。

アーケードの柱に笹竹に風鈴と短冊をつるし、街をにぎやかにした。

普段見ても、大人なら見逃してしまうことも、子供目線では気が付くことが多いんだなと思いました。

また、税金の投入ですから、地権者の了解が得られるかどうかですが、大人同士であれば、気まづくなるものの、子供に言われると、孫に言われるようなもので、すんなりと進むのだそうです。

平成 29 年 7 月 25 日 (火) 13:40~18:10

一般社団法人 徳島地域エネルギー

ここは NPO 法人でもなく、民間でありながら特別利益に固執することなく、世の為人の為に活動しているということを感じました。

平成 24 年 3 月に一般社団法人 徳島地域エネルギーとして太陽光、風力、小水力、木質バイオマス熱利用の広範囲にわたっての再生可能エネルギー導入と持続可能な開発を行う統括的な地域センターを目指しております。

いろいろあるエネルギーの中で、今回は、木材のチップを燃料として、木質バイオマスによる熱交換について実演を見てきました。この機械は、オーストリア製の機械で熱交換率が 90% 以上と言うことと、排気ができるだけ少なくなるようなコンピューター管理、完全燃焼することで塵埃が少ないなどです。なにより、燃料となる木材に対し、針葉樹や広葉樹と言うような材木にこだわらないことがよかったです。

現在の日本の技術では、熱交換に無駄が多く、熱交換技術では海外に遅れをとっています。せいぜい約 20~30% の利用で約 70~80% は大気に捨てております。これが大気汚染の原因であり、手軽な化石燃料に変わっていった大きな原因です。

また、熱利用に力を入れる理由に、一般家庭のエネルギー使用の割合が関係します。暖房で約 23%、給湯で約 28%、厨房で約 9%、冷房で約 3%、動力・照明で約 38% であり、熱として利用することの意味を語られました。

これは、熱として利用することの約 51% が、木質バイオマスに変わることで大気の二酸化炭素を約半分に半減出来ることを意味します。エネルギー効率だけを見ればこうなりますが、これにより仕事が増えることも併せて説明します。

燃料となる木材の種類が問いませんが、伐採して運搬をし、チップにし

ないと燃料とすることはできません。このため、伐採する人の仕事が増える、運搬する人の仕事が増える、乾燥する場所及び働く人が増える、などです。そして、植樹をすることで生き生きとした山を作ることができる。

木材の再利用ですから空気中の二酸化炭素が増えることにはなりません。植物である樹木は、光合成により、二酸化炭素を取り込んで酸素を排出することにより、大気の循環に極端な変化がないからです。化石燃料は、二酸化炭素の大気中の量を増すだけです。

したがって、熱交換の効率の良い木質バイオマスを使用することで熱の90%以上の利用により一般家庭の光熱費の削減に力を注いでいました。

平成29年7月26日（水） 9：40～11：50

徳島発達障碍者支援センター

この施設は、徳島県立みなと高等学園・徳島赤十字乳児院と一緒にした複合施設です。また、徳島赤十字ひのみね総合療育センターがすぐ隣に併設されております。

徳島発達障がい者総合支援センターは、発達障害のある方やご家族に対し、相談や支援を行う発達障がいに関する総合窓口です。

徳島県立みなと高等学園には、設置学科が商業ビジネス科、情報デザイン科、生産サービス科、流通システム科の4つあり、それぞれの定員が8人です。現在1学年に30人、2学年には33人、3学年には29人の生徒がおります。

商業ビジネス科では、清掃の仕方の指示を受け、実習しておりました。また、流通システム科では、ウエーターとしての実習を行っておりました。

昨年の卒業生の就職率89.6%と言うことでしたし、進学者も1人いたそうです。

徳島赤十字乳児院では、0歳児～3歳児までの育児を24時間365日休み無しでの世話をしていました。子供は、親による虐待、育児放棄などの子供で、34人が入所しています。スタッフは40人で宿直は3人の体制です。

食事は、バラバラで乳児食、離乳食、アレルギーと言う具合です。

徳島赤十字ひのみね総合療育センターは、一般の方も診療を受けられる施設です。

18歳未満の医療型障害児入所施設は、主に肢体不自由児、重症心身障害児等を対象に、日常生活上の指導、自活に必要な知識技能・治療を行う。

18歳以上の療養介護は、重症心身障害者を対象に機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の介護、日常生活上の世話を支援

外来・リハビリテーションでは、障害児を対象に、小児科、神経小児科、内科、精神科、歯科の外来診療を行う。

視察・研修等報告書

平成29年8月1日

北上市議会議長様

北上市議会 北新ネット

代表 小原敏道

期間(期日)	平成29年7月24日(月)から26日(水)まで
視察先 視察内容 または 研修事項	①高知県高知市 ・高知子どもファンドについて・高知市子どもまちづくり基金助成について ②徳島県 ・徳島地域エネルギー ・徳島県発達障がい者支援センター

[内容及び所感]

高知市まちづくりファンドは、市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例として平成13年に設立した。10年が経過し検証を行った結果から、平成24年度からは高知市子どもまちづくり助成事業(子どもファンド)として取組んでいる。

高知市が地方銀行に3千万円を出資、運営委託。活動団体に年間300万円程度の助成をしていた。その他に市民や企業からの寄付金で運営していた。応募資格として市内に在住または通勤通学している18歳以下の子どもが3人以上いること。また、サポートする20歳以上の大人が2人以上いること。複数世帯の子どもで構成されていること、が条件とあいて挙げられていた。助成対象となる活動は、住んでいる地域や学校の周りをもっと楽しくて暮らしやすいところにすることを選考基準にしていた。初年度(平成24年度)は、10グループに合計164万円の助成を行っていた。

2年目は、8グループ147万円、3年目は9グループ170万円、4年目は6グループ118万円、5年目は7グループ133万円であったとの説明があった。助成の上限については、1グループ20万円と定めていた。活動方法について興味があり質問したこと、活動に際しアイデアは子どもたちが考えても大人の助言がなければ活動ができないとも話されていた。

また、応募から発表までの流れについても年度初めから5月に締切中旬に書類審査、6月に公開審査、7月から2月末

まで活動期間、3月に活動発表。子供たちによる公開発表なので日曜日に開催しているとの説明であった。

感心させられたのは、審査委員会に教育長はじめ学識者、事業者、行政職員等の7名に子ども審査委員9名が加えられていた。公募で行うが小、中、高の生徒会長からの推薦もあるとのことで感心させられた。北上市でも若い世代の住みやすいまちづくりや子供に対しての住みよい環境整備を進め、地域の定住化を図る上でも事業を考える必要があると感じた。

企業や団体、個人からの寄附があることにも感心した。初年度は121万円、2年目343万円、3年目394万円、4年目20万円、そして5年目の28年度は13万円と下がってきているが、市民の関心度がうかがえた。制度の効果については、子どもを中心としたまちづくりの活性化、将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成、子供にやさしいまち高知市現を目指して取り組んでいるが、効果的な結果にまだつながっていないと話されていたが、今後検証を行い事業の有り方、見直しを含め検討したいとのことであった。

・一般社団法人徳島地域エネルギーについて

地域主導の再生可能エネルギー事業を実施するための法人として2012年3月に設立。地域が持つエネルギーを地域の意思で開発して利用し地域の人々が利益を享受できる仕組みづくりを考えることを目的として設立された。再生可能エネルギー導入と持続可能な開発を行う、統括的な地域センターとなることを目指している法人である。2015年末現在徳島県内に大小28か所、合計出力15MW以上の太陽光発電所の建設をコーディネート。発電所から得たコーディネート費及び受託した保安管理維持管理業務費は、法人の活動のための収入源となっていると説明された。参考にしたい取組みとして、建設費の10パーセントの資金を寄付金で賄い、売電益により地域の物産を購入し寄付者にお礼の地域特産物を贈ることや地域還元事業に利用することに心掛けていたことに感銘をうけた。ただし、順調に発電できない場合や天候の具合などで農産物を送れない場合には運営協議会で検討して他の方法を考えること。

地域エネルギー法人の考え方の説明の中で、将来的に地域の危機が訪れる2050年までに国土の7割の地域で人口が半分になり移住困難地域が日本国土の7割に達すると考えられる。そのような中で使うエネルギーを減らしそして自然エネルギーに転換を図る。そうすることで二酸化炭素が0に近づき日本は2023年まで6パーセント削減を掲げており、低炭素活動につながると説明していた。家庭部門は2030年度まで40%削減、業務その他の部門は60%削減。地域に豊富な自然エネルギー資源がある。再生可能エネルギーのコストが一番やさくなったのは風力で、次に太陽光

地熱と続く。コミュニティ、パワーの三原則として①地域の利害関係者があプロジェクトの大半もしくはすべてを所有。
②プロジェクトの意思決定は基礎を置く組織③社会的、経済的利益の大半を還元することが大事 と話され、考えさせられた。木質バイオは発電よりも熱利用したほうが有効とのことだった。過疎地域で利用できると参考になる研修だった。
・徳島県発達障がい者支援センター
同じ敷地内に医療、福祉、教育、総合支援施設があることに感心した。総合療育センター、乳児院、みなど高等学園が終結して「発達障がい者支援ゾーン」を形成しており、岩手県でもこのような支援センターが建設されることを願いつつそれぞれの施設の説明を受けた。
支援=幼児期から成人期までの発達障がいに関する相談。発達支援=発達障がいのある子どもを持つ保護者への支援。就労支援=就労に関する相談やグループ活動の支援。啓発研修=主に支援者向けの研修会の企画運営。何歳まで相談を受けるのか伺ったところ、基本的に制限はなく60歳以上の方もいると説明された。
相談経路としては、相談機関、学校等からが20%、医療機関からが20%、ホームページをみてが16%、市町村からの紹介が10%で年間千件くらいの来所者がある。発達障がいとは、自閉症やアスペルガー症候群など小さいころから症状が現れる脳機能障がい。
みなど高等学園は、商業、情報部、生産・流通部にわかつており、生徒数が29年度は92名。それぞれに卒業後の就職のために事業所などで就業体験や人とのコミュニケーションをとる力や社会性を育てる授業を行っていた。
赤十字乳児院では、さまざまな事情で家庭での保護者による育児が難しい場合に子育ての専門スタッフが子どもを24時間体制で養育する施設。説明を聞き感心したのは職員が24時間365日交代で担当していた。生まれて2週間くらいの乳児がいたのに驚いた。この施設では事情がある乳幼児の里親の紹介もしていた。(赤ちゃんポストはやっていない)病児保育も運営。北上市にも新済生会病院に卯遠泳できないか検討したいと思った。

視察・研修等報告書

平成 29 年 8 月 20 日

北上市議会議長様

北上市議会議員
阿部 真希男

次の 視察・研修について結果を報告します。

期間(期日)	29年 7月 24日(月)から 7月 26日(水)まで
視察先 視察内容 または 研修事項	1) 高知市「こうちこどもファンド」 2) 徳島市「徳島地域エネルギー」 3) 徳島市「徳島県発達障がい者支援センター」

[内容及び所感]

所感
高知市は、協働のまちづくり推進のため、市民団体提案の事業を支援する目的に、おおよそ10年で3千万円をファンドとして銀行に預託し、公募・審査の上補助事業を実施してきたなかで、18歳以下の子供を含む団体からの提案もあることから、別枠で市が2千万円の基金を積み、市民からの寄付(5年で890万円)と合わせて118万～170万円の助成金(5～8件)を実行。6年目を迎えたが、こども達の発想は地域コミュニティ活動と一体化しており、まちづくり活動を実感するうえにとても有意義である。
審査会・プレゼンテーション・実施報告会は、こども達中心に運営しており、定着化している。郷土愛を育むために大いに役立っている。大人の「まちづくりファンド」も14年経過し、認知度も高まり、定着して継続していることには、見習うべき点が多い。
次に、「徳島地域エネルギー」は、輸入化石燃料に頼らず、自然・バイオマスエネルギーの活用を地域コミュニティーの力で拡大するとのコンセプトの下で、設立から7年目を迎え、太陽光・風力・小水力発電を手掛け、それぞれが順調に稼働している。小規模ではあるが、身の丈に合った事業展開と熱意に、感心させられる。「①地域の資本で、②意思決定は地域コミュニティが行い、③社会的・経済的利益は

地域に分配する。」というコミュニティパワー3原則は、自治体が抱えるあらゆる事業に当てはまるような気がする。FIT制度は、送電網整備、単価の低下、電気料金値上げなどの課題があり、今後は、熱供給の効率化、住宅の高断熱化への切り替えが、CO₂酸化炭素排出抑制の切り札となる。地元のチップ活用のチップボイラー導入が有効との結論でその普及活動に重点的に取り組んでいる。北上は寒冷地であり、林業関連の企業も多く立地し、資源も豊富であり、導入を検討すべきである。チップ製造は、地元の産廃業者とのコラボが有効との指摘は、納得させられる。

最終日にたづねた「徳島県発達障がい者支援センター」は、幼児から成人までの発達障がいに関する相談体制の充実が優れているのはもちろんだが、発達障がい者のクラスを持つ特別支援学校「みなと高等学園」、「日赤乳児院」が同じ建物内にあり、さらに隣接して、身体障がい者のための支援学校と療育センターが隣接して日赤により運営されており、相互に連携した体制がとられている。「みなと高等学園」の発達障がい児のクラスが生徒の適性に合わせて、4つのコースに分けられており、就職率が高いことに、関係者の熱意を感じた。今回の視察にあたり、「支援センター」様の丁寧な説明は勿論他の4施設においても、見学を受け入れ、案内・解説していただいたことに、大いに感謝する。昨年の、「やまゆり学園」の事件のこともあり、各施設ともセキュリティには厳重な体制がとられており、関係者の努力に敬意を持つとともに、障がいのある方々との共生できる社会づくりの困難さも感じた。

行政 視 察 報 告 書

平成 29 年 7 月 28 日

北上市議会議長 高 橋 穏 至 様

北上市議会 北新ネット
小 原 敏 道
阿 部 眞希男
武 田 勝
小田島 德 幸

私が出席した次の高知市議会様・徳島地域エネルギー様・徳島県発達障碍者総合支援センター様、について結果報告します。

視 察 期 間	平成 29 年 7 月 24 日（月）から 7 月 26 日（水）まで
視察先及び調査事項	高知市役所 「こどもファンド」 徳島地域エネルギー 「地域エネルギーの利用」 徳島発達障がい総合支援センター 「施設研修」

【調査内容及び所感】

7 月 24 日（月） 14：10～15：40 高知市役所

こどもファンドについて

高知市が 2000 万円の基金と企業からの寄付を基に、子供たち（18 歳以下 3 人以上＋大人 2 人以上）のグループを作り、その活動に資金援助をするものです。

1 つの活動団体に対し上限を 20 万円とし、支援を行います。

ただ、その活動に対して、援助の可否の判断にも子供たちがかかわっています。その審査するこどもは 10 人で、公募と推薦です。

援助を希望する子供たちが、「やってみたいこと」を 3 分以内にまとめ、プレゼンテーションを行います。このプレゼンターションに対し、審査委員寄りの質問を受け、結果として、活動助成となります。

同じ事業は 3 回までで、結果として 3 年間、同じことが継続して出来ますが、年次ごとに、3 分以内の事業報告を年度末に行うことと、年始にも毎年度事業計画を行わなければなりません。

基本は子供たちが主体となって行いますが、もちろん大人の人もオブザー

バーとしてかかわっています。

事業の内容として、シャッター街となった商店のシャッターに落書きがされていたのを見て、シャッターに絵を描いた。

アーケードの柱に笹竹に風鈴と短冊をつるし、街をにぎやかにした。

普段見ても、大人なら見逃してしまうことも、子供目線では気が付くことが多いんだなと思いました。

また、税金の投入ですから、地権者の了解が得られるかどうかですが、大人同士であれば、気まづくなるものの、子供に言われると、孫に言われるようなもので、すんなりと進むのだそうです。

平成 29 年 7 月 25 日 (火) 13:40~18:10

一般社団法人 徳島地域エネルギー

ここは NPO 法人でもなく、民間でありながら特別利益に固執することなく、世の為人の為に活動しているということを感じました。

平成 24 年 3 月に一般社団法人 徳島地域エネルギーとして太陽光、風力、小水力、木質バイオマス熱利用の広範囲にわたっての再生可能エネルギー導入と持続可能な開発を行う統括的な地域センターを目指しております。

いろいろあるエネルギーの中で、今回は、木材のチップを燃料として、木質バイオマスによる熱交換について実演を見てきました。この機械は、オーストリア製の機械で熱交換率が 90%以上と言うことと、排気ができるだけ少なくなるようなコンピューター管理、完全燃焼することで塵埃が少ないなどです。なにより、燃料となる木材に対し、針葉樹や広葉樹と言うような材木にこだわらないことがよかったです。

現在の日本の技術では、熱交換に無駄が多く、熱交換技術では海外に遅れをとっています。せいぜい約 20~30% の利用で約 70~80% は大気に捨てております。これが大気汚染の原因であり、手軽な化石燃料に変わっていった大きな原因です。

また、熱利用に力を入れる理由に、一般家庭のエネルギー使用の割合が関係します。暖房で約 23%、給湯で約 28%、厨房で約 9%、冷房で約 3%、動力・照明で約 38% であり、熱として利用することの意味を語られました。

これは、熱として利用することの約 51% が、木質バイオマスに変わることで大気の二酸化炭素を約半分に半減出来ることを意味します。エネルギー効率だけを見ればこうなりますが、これにより仕事が増えることも併せて説明します。

燃料となる木材の種類が問いませんが、伐採して運搬をし、チップにし

ないと燃料とすることはできません。このため、伐採する人の仕事が増える、運搬する人の仕事が増える、乾燥する場所及び働く人が増える、などです。そして、植樹をすることで生き生きとした山を作ることができる。

木材の再利用ですから空気中の二酸化炭素が増えることにはなりません。植物である樹木は、光合成により、二酸化炭素を取り込んで酸素を排出することにより、大気の循環に極端な変化がないからです。化石燃料は、二酸化炭素の大気中の量を増すだけです。

したがって、熱交換の効率の良い木質バイオマスを使用することで熱の90%以上の利用により一般家庭の光熱費の削減に力を注いでいました。

平成29年7月26日（水） 9：40～11：50

徳島発達障碍者支援センター

この施設は、徳島県立みなと高等学園・徳島赤十字乳児院と一緒にした複合施設です。また、徳島赤十字ひのみね総合療育センターがすぐ隣に併設されております。

徳島発達障がい者総合支援センターは、発達障害のある方やご家族に対し、相談や支援を行う発達障がいに関する総合窓口です。

徳島県立みなと高等学園には、設置学科が商業ビジネス科、情報デザイン科、生産サービス科、流通システム科の4つあり、それぞれの定員が8人です。現在1学年に30人、2学年には33人、3学年には29人の生徒がおります。

商業ビジネス科では、清掃の仕方の指示を受け、実習しておりました。また、流通システム科では、ウェーターとしての実習を行っておりました。

昨年の卒業生の就職率89.6%と言うことでしたし、進学者も1人いたそうです。

徳島赤十字乳児院では、0歳児～3歳児までの育児を24時間365日休み無しでの世話をしていました。子供は、親による虐待、育児放棄などの子供で、34人が入所してます。スタッフは40人で宿直は3人の体制です。

食事は、バラバラで乳児食、離乳食、アレルギーと言う具合です。

徳島赤十字ひのみね総合療育センターは、一般の方も診療を受けられる施設です。

18歳未満の医療型障害児入所施設は、主に肢体不自由児、重症心身障害児等を対象に、日常生活上の指導、自活に必要な知識技能・治療を行う。

18歳以上の療養介護は、重症心身障害者を対象に機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の介護、日常生活上の世話を支援

外来・リハビリテーションでは、障害児を対象に、小児科、神経小児科、内科、精神科、歯科の外来診療を行う。

視察・研修等報告書

平成29年8月1日

北上市議会議長様

北上市議会 北新ネット
武田 勝

期間(期日)	平成29年7月24日(月)から26日(水)まで
視察先 視察内容 または 研修事項	①高知県高知市 ・高知子どもファンドについて・高知市子どもまちづくり基金助成について ②徳島県 ・徳島地域エネルギー ・徳島県発達障がい者支援センター

視察所感

高知子どもファンドは、子供が主体となって自分たちの住むまたは通学する学校周辺の地域をより良いまちにするために行うまちづくり活動で地域を活性化する取組みをテーマにして子供達目線で提言活動を行っている。子供のころから地
地
コミュニティの一員である自覚をもつことは将来にとっても大変有意義であり北上市でも検討すべきと感じた。

徳島地域エネルギーについて、北上市では自伐型林業に取り組んでいるので、間伐材をチップにし小型乾燥チップボイラーを導入して農業用ハウスの暖房に活用したい。50KWの小型乾燥チップボイラーの価格は850万円ということなのでその費用の調達とチップ製造者との地域アライアンスが必要である。

徳島発達障がい者支援センターと併設されている赤十字乳児院は、熊本市のこうのとりのゆりかご同様、大事な命を育てる使命をもち、「人間をすぐうのは人間だ」とし活動しており、和賀町山口出身の慶念坊の精神もまさに同じであり感銘を受けた。

10月31日・11月1日の研修日程

<10月31日>

昼食時間も含
めています。

北上駅発 8:29～大宮着 10:30／大宮発 11:41～武藏浦和着 11:52／

はやぶさ 104号

J R 埼京線

武藏浦和発 12:03～西国分寺着 12:28

J R 武藏野線

「議員の学校」 13:00～18:15

徳幸議員の帰路

西国分寺発 18:31～武藏浦和着 18:57／武藏浦和発 19:04～大宮着 19:12／

J R 武藏野線

J R 埼京線

大宮発 19:22～北上着 21:20

はやぶさ 103号

宿泊：立川アーバンホテル本館（西国分寺から J R 中央線で立川へ 快速5分）

J R 中央線立川南口から徒歩2分

1泊朝食付き 6,520円/1名・・・現地精算願います。（領収書のあて名
に北上市議会北新ネットと入れてもらうように連絡しています。）

※喫煙2（代表 小原敏道）・禁煙1（武田勝）シングル予約
チェックインは20時としています。

<11月1日>

「議員の学校」 9:15～17:00

西国分寺発 17:30～武藏浦和着 17:56／武藏浦和発 18:04～大宮着 18:14／

J R 武藏野線

J R 埼京線

大宮発 18:22～北上着 20:33

はやて 115号

平成29年12月8日

北新ネット研修「議員の学校」受講報告

日 時 平成29年10月31日（火） 12:30～18:15
研修会場 東京都立多摩図書館
講義名称 第30回議員の学校
参加者 小原敏道 阿部真希男 小田島徳幸 武田 勝
報告者 武田 勝

講 師 結城 富美雄 氏（民族研究家） 13:00～15:40

「住民主体の地域づくり」—「地元学」のすすめ

地域からニッポンの再生

1、「地域」とは何だろうか？ — 「地域」とは、「家族の集まり」である。
人が生き暮らす場、人生の場でもある。

2、「家族」とは何だろうか？ — Family = Farmer FAMILIA
一緒に耕し、一緒に食べる者たち

田んぼができる、定住が可能になった
明治の初年代、日本は71,314の小さな村の集まりだった。
日本人の90%は、小さな村に暮らしていた。

村の平均規模は60～70戸。人口は370人前後だった。

自然村から自治町村へ

明治21年 15,859市町村（300～500戸）
大正11年 10,520市町村
昭和20年 10,505市町村
1950（昭和25年）年 総人口 84,115千人
昭和36年 3,472市町村（8,000人以上）
1980（昭和55年）年 総人口 117,060千人
平成18年 1,821市町村
平成26年 1,718市町村
2016（平成28年）年 総人口 126,933千人

企業社会 グローバリズム

非正規雇用 (経済)

0歳 15 行政・議会 65 90

子供 家族 地域社会 家族 老人

少子化 無縁社会 (生活) 貧困格差 単身世帯 高齢化

「地域づくり」とは何だろうか？ 家族の「願い」と「期待」 「悩み」と「課題」
どうすれば「願い」や「悩み」は実現・解決するだろうか？

- 実現解決の主体 ①個人の力
②家族の力
③みんなの力

○課題解決型行政

○期待実現型行政

地域に暮らす家族はどんな「願い」と「悩み」を抱いているだろうか？

「願い・期待・希望」

- ・家族で楽しくいたい
- ・健康でいたい
- ・生き生きとくらしたい
- ・豊かな生活
- ・景観が美しい地域
- ・住む人が楽しい地域
- ・人が沢山いてにぎやか
- ・若者が出ていかなくとも良い暮らし

「困りごと・悩み・課題」

- ・若い人が少ない
- ・子供が少ない
- ・若者の雇用の場がない
- ・農家に嫁がいない
- ・娘が結婚したがらない
- ・交通アクセスが悪い
- ・空き家が増えている
- ・人が少なくなっていく、子どもがいない

「世の中で気がかりなこと」

- ・政治がころころ変わる事
- ・政治に対して不安がある
- ・政治の頼りなさ
- ・政治不信感
- ・リーダーシップを取れる政治家が少ない
- ・中国の脅威

「地域で暮らしていて困っている問題」

- ・買い物が不便になった
- ・交通が不便になった
- ・病院が遠くなかった
- ・福祉サービスが受けられない
- ・金融機関が不便になった
- ・学校・保育園が遠くなかった

- ・北朝鮮問題
- ・貧富の格差が拡大
- ・原発問題
- ・消防・救急体制が弱くなった
- ・災害の危険が増している
- ・隣近所のつながりが弱くなった

村の人々が教えてくれた よい地域であるための 7つの条件とは

- | | |
|--------------|--------------|
| ①よい自然風土があること | ⑥よい学びの場があること |
| ②よい仕事の場があること | ⑦良い行政があること |
| ③よい住環境があること | |
| ④よい文化があること | |
| ⑤よい仲間がいること | |

農業をとりまく課題

○農産物価格の低迷（米価下落）と収益性低下

○担い手の高齢化と後継者不足

○TPP 等の外圧

○耕作放棄地の増大

《農協の米概算金》 1985 年 19,603 円／60kg 1993 年 21,200 円／60kg
 2000 年 12,600 円／60kg 2011 年 10,500 円／60kg 2014 年 8,500 円／60kg
 2015 年 12,500／60kg 2017 年 13,500 円／60kg

地元学とは

- 「知るための学び」から「生かすための学び」へ
- この土地を生きた人々に学ぶ
- 「ないものねだり」から「あるものさがし」
- 遠隔対象性からの脱却
- 足元の身近な資源をとらえなおす
— 農山村に月々 3 ~ 5 万円の副業をつくる —
- 地域資源を生かす知恵と技

農業者人口

1970 年 1,025 万人 2000 年 389 万人 2010 年 239 万人
 2016 年 192 万人 (70 歳以上 89 万人、60 歳代 61 万人、50 歳代 20 万人
 40 歳代 10 万人 39 歳以下 12 万人)

食料とエネルギーの自給率

$\frac{\text{国民1人1日あたりの国産熱量 (947kcal)}}{\text{国民1人あたりの供給熱量 (2415kcal)}} \times 100 = 39.2\%$
(2014年)

$\frac{\text{国産エネルギー (4110 ヘタジュール)}}{\text{総エネルギー (22977 ヘタジュール)}} \times 100 = 17.9\%$

○国産内訳 (2002年)	原子力	2656 ヘタジュール (64.6%)
	天然ガス	113 ヘタジュール (2.7%)
	水力	741 ヘタジュール (18.0%)
	その他	600 ヘタジュール (14.6%)

日 時 平成29年11月1日（水）
研修会場 東京都立多摩図書館
講義名称 第30回議員の学校
講 師 和田 武 氏（和歌山大学客員教授） 10:00～12:15

里山森林資源のエネルギー利用による

地域の自立的発展の可能性

1、国内森林資源のエネルギー利用の重要性

国土面積：3779万ha 森林面積 2508万ha 蕴蓄量 49億m³

(1) 日本は、国土の森林面積比率が68.5%と高く、特に人工林比率は28.3%（森林面積の41.3%）で世界最高（2010年）。利用可能な木材資源が豊富。

(2) 樹種別・林齢別炭素吸収量と人工林の林齢面積・資源蓄積量

針葉樹の方が広葉樹よりもCO₂吸収量（年間生長量）が大きく、日本の人工林は40～50年生以上の気が多い。高齢樹を伐採して利用、植林すれば、国産木材の利用比率を高めつつエネルギー利用することでCO₂を削減し、森林のCO₂吸収機能を強化すれば、二重の地球温暖化対策ともなる。

(3) 日本の木質バイオマス資源の利用状況

木材供給量 7387万m³ その内木材の自給率 30%

未利用間伐材等 約 2,000万m³/年

(4) 国産森林資源のエネルギー利用の重要性と課題

- ・未利用の豊富な資源が賦存（人工林の高齢化）
- ・重要な温暖化防止対策（CO₂吸収源）としての森林管理
- ・農山村地域の自立的発展にとって最も有効な再生可能エネルギー（林業をはじめとする諸産業の発展と雇用の創出、物質とエネルギーの循環、過疎化・高齢化防止）
- ・里山の自然保護と生活環境保全、災害防止
- ・電力需給調整手段としての機能

課題

- ・持続可能な利用（成長に見合った伐採と植林）
- ・マテリアル利用との共存（CD材の活用）
- ・小規模・高効率利用：熱利用または熱電併給（コジェネレーション）を重視
- ・適切な電力買取制度（FIT）の構築と木質バイオマス熱利用推進体制の導入

(5) 木質バイオマスのエネルギー利用方法

・森林資源である木質バイオマスは、薪、チップ、ペレット等の燃料形態で、熱利用、発電、熱電併給の方法で利用される。市町村・里山規模での取り組みには熱利用と熱電併給が適しており、地域を自律的に発展させる可能性がある。

①、熱利用

木質バイオマスは家庭用ストーブやボイラーを用いて施設の暖房・給湯・産業での乾燥・加温の手段として利用される。熱利用はエネルギー変換効率が80~90%と高く、資源を最も有効活用できる方法である。燃料は石油系より安価で家庭、施設、各種産業で利用可能であるが、普及推進制度がない。

②、発電

木質燃料を直接燃焼する蒸気タービン発電は、変換効率が数千kW以上の大規模発電の方が高いが、それでも35%前後と高くない。大規模発電は大量の燃料供給源としての広大な森林と遠距離輸送が必要。市町村の取り組みに適さない。

③熱電併給（コジェネレーション）

数十kWから2千kW程度までの発電と同時にその際に発生した熱も利用する熱電併給は、木質ガス化ガスエンジン発電方式が最適で、変換効率も50~80%程度で、市町村で取り組める規模である。再生可能エネルギー電力買取制度（FIT）で売電し、適切な熱需要と組み合わせれば、市町村等の里山資源を活かす自立的発展に有効。ただしタール問題等を克服できる技術が必要。

2、FITを活用した木質バイオマス利用の現状と課題

固定価格買取制度：「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別処置法」の概要

(1) 再生可能エネルギー電力買取制度の買取条件

電源種類	太陽光発電	風力発電	地熱発電	中小水力	バイオマス
買取区分	10 kW未満	20 kW未満	1.5 万kW未満	200 kW未満	2 MW未満
I R R(内部収益率)	3.2%	1.8%	13%	7%	8%
買取価格	31 円	55 円	40 円	34 円	40 円
買取期間	10 年	20 年	15 年	20 年	20 年

(2) 日本の木質バイオマス発電の現状と課題

現状

- ① FIT新規認定発電：海外からの輸入資源による一般木質発電が多く、件数の74%、容量では95%を占める。
- ② 発電規模：FIT新規認定発電の1件当たりの平均発電規模は、一般木質が最大の3万

1587kw、次いで建設廃材の1万4575kw、国産森林資源；未利用もくしつは4091kw。
大規模発電の運営主体は大企業が多く、地域主体は少ない。

課題

- ① 日本の豊富な森林資源を活かした未利用木質発電を重点に普及すべき。
- ② 市民、自治体・森林組合・木材会社等の地域主体の取り組みが可能でエネルギー変換効率が高い木質ガス化発電・熱利用の普及拡大が重要。
- ③ 上記課題を達成できるような政策、制度の導入（FITの規模別価格等）、技術開発が必要。

3、里山森林資源を活かす小規模未利用木質ガス化発電・熱利用と地域活性化

《 小規模木質バイオマス発電・熱利用の利点と重要性 》

- ① 里山資源を活用：輸送コストの減少により、燃料費を節減できる。
- ② 小規模発電に最適な木質ガス化発電：コジェネ（熱電併給）が可能、エネルギー効率が高く、燃料消費も少ない。
- ③ 市町村規模で地域主体が取り組みやすく、合意形成しやすい上に、トラブルや反対運動等が起きにくく、導入がスムーズに進む。

農山村再生可能エネ法；市町村単位で地域協議会による地域主導の再生可能エネルギー普及を推奨。

間伐等特措法；市町村単位で間伐推進。未利用間伐材豊富。

- ④ 市町村の自立的発展に貢献。林業や関連産業の活性化と雇用創出。過疎化や高齢化からの脱却も可能。
- ⑤ 里山と生態系等の地域環境の保全、地域の災害防止に貢献。
- ⑥ 普及が促進され、CO₂削減・地球温暖化防止に貢献。

行政 視 察 報 告 書

平成 29 年 11 月 7 日

北上市議會議長 高 橋 穏 至 様

北上市議会 北新ネット
小田島 德 幸

私が出席した 「第 30 回議員の学校」について報告します。

期 間	平成 29 年 10 月 31 (火)
視察先及び視察事項	第 30 回議員の学校

調査内容及び所感

10 月 31 日 (火) 結城登美雄 氏

「持続できる自治体づくりとガバナンス」

地域を形成するのにかかせない単位が「家族」であり、その集合体を地域という。地域とは、村や町、市といった単位であり、その集合体が県となり国をなす。

小さな地域の集合体は、親類や自治会を形成し、大きくなつた地域の集合体化により市町村を形成する。

集合体が大きくなればなるほど、意見の集約は難しくなる。これは、大きくなると。地域が広くなり、小さな集合体で形成していた生活習慣の違い、気象の違い、食の違いなどによる文化の違いがあり、この文化が違つてくることによるものだそうです。

良い行政をなすには 7 つの条件があり

- 1 良い自然風土があること
- 2 良い仕事があること
- 3 良い住環境があること
- 4 良い文化があること
- 5 良い仲間があること
- 6 良い学びの場があること
- 7 良い行政があること

私たちは、地域と密接にかかわることで、地域の事情を知りそれを活かしていくことが必要です。

石川 満氏

「2025年問題—5人に1人が75歳以上」と地域ケアの課題

石川先生の講座受講は二度目でありました。団塊の世代が後期高齢者になれば、更なる社会保障費の増大となります。しかし、財源の確保や今後の社会保障のあり方の議論が見えない中、着実に団塊の世代が増えて行き、もう先送りができないのに増税の議論になると与党野党関係なく及び腰になります。この付けは、消えることのない問題あることは国会議員誰もが知っていることで無責任としか言いようがない。なぜなら国民の大部分がその現実をわかっているからである。よく言う議論の中で優先順位を言うことがあるが、「優先順位がちがうだろ」なぜ平行に議論ができないか疑問である。

視察研修等報告書

平成29年11月15日

北上市議会議長様

北上市議会 北新ネット

次の 研修 について結果を報告します。

期間(期日)	平成29年10月31日(火)から11月1日(水)まで
視察先 視察内容 または 研修事項	第30回議員の学校 ・住民主体の地域づくり ・2025年問題—5人に1人が75歳以上と地域包括ケアの課題 ・里山森林資源のエネルギー利用による地域の自立的発展の可能性 ・地方制度調査会答申
参加者	小原 敏道・武田 勝・阿部真希男・小田島徳幸

[内容及び所感]

○特別講義「総選挙における小池現象と背景にある危機」 池上洋通

立憲主義の立場から今回の総選挙で浮き彫りになった実態を民主主義の危機と捉えている。日本は、

地方自治は二元代表制、国は議院内閣制であり地方においては与党・野党が存在すべきではない。

小池知事が自ら政党を立ちあげ党首を務めるのは憲法に違反しているのでは。名古屋市・愛知県・大阪市

大阪府の政治が小池都政につながり、日本型ポリュズムを呈している。今回の選挙の党派別の得票率と

議席獲得率は、「自民」47.8/74.3、「希望」20.6/6.2、「公明」1.5/2.7、「共産」9.0/0.3、「立憲」8.5/5.9、

「維新」3.2/1.0、「社民」0.8/1.1、「無所属」7.8/8.9であり、比例代表の得票率は「自民」32.3、「希望」17.4、

「公明」12.5、「共産」7.1、「立憲」19.9、「維新」6.1、「社民」1.7であり、民意の反映に程遠いのではないか。

1週間や10日で政策判断は無理、日常から国政や自治に関する住民の議論の場がほしい。

選挙に金がかかりすぎる。ゆえに女性の候補者が少なすぎる。供託金制度は他の先進国にはない。

○住民主体の地域づくり…地元学のすすめ 地域からの日本再生

明治の初め日本は、一部の大都市を除き七万あまりの小さな村の集まりで90%の人が村に暮らしていた。

その一つ当たりは300~500人程度であり、地域づくりとは共通の家族の願いや悩みをみんなの力で実現することであった。

良い地域の七つの条件①良い風土がある②良い仕事がある③良いインフラがある④良い文化がある
⑤良い仲間がいる⑥良い学びの場がある⑦良い行政がある、こと。よい行政とは、期待実現型であること。

近代化(西洋化)は、遠くのものへのあこがれの審理で進められ、結果、合衆国日本州となり「向都離村」の時代の長期化が続いている。地元学とは都市と比べてのないものねだりではなく、楽しく生きるための「ものさがし」。地域資源を活かす知恵と技。これから日本人の生き方を考えると、内向き志向ではない地元密着型の生き方が必要になる。

○財政主導から生活者の現場の声を大切にする地域づくりへの転換を

池上氏(講師)は、都市出身者でありながら山村暮らしに共感し、溶け込み、住民として行政のあり方、地域づくりに先導者として活動している。行政は方針を定めた後、コンサルがビジョンや計画を作成し、住民の意見や願いがほとんど反映されないことが多くみられる。それは形だけの審議会やパブリックコメントはスケジュールに追われてほど当初の案通りになることが多い。真の協働の政策づくりのためには、最初の課題提案の段階から住民の意見を聞くべきである。

○「2025問題と地域包括ケアの課題」2018年度の診療報酬・介護報酬の同時改定を見据えて

社会保障費の増大、財源問題が顕在化する中、地域社会・財政・社会保障のありように関する国民的議論が欠落したままに将来どうあるべきかが国民合意がなされずに来ている。病床の機能別再編により全国で15万6千床に及びその受け皿は地域包括ケアシステムが担い、在宅医療体制づくりや地域密着型サービスの拡充をどう進めるのか課題が多い。慢性期患者の受け入れ態勢づくりを兼ねて介護医療院を創設すべき。社会保障のあり方と財源問題について、所得分配・再配分の議論を高めないのは政治的無作為であり、2015問題は、このままでは国難となる。在宅医療の市町村の責任の明確化は議会と首長の

共同責任である。

○里山森林資源のエネルギー利用による地域の自立的発展の可能性

21世紀半ばまでに化石エネルギーに依存しない社会を目指すパリ協定や地球温暖化の理論を100%信じてはいないが、バイオ・自然エネルギーの活用で市民・自治体主体のエネルギー自給体制づくりには大いに賛成する。地域社会発展に変革をもたらし、持続可能な社会づくりや究極的な少子化対策にもつながる。木質バイオマスのもっとも効率的利用法である熱源供給にもFIT制度同様の国の支援制度を創設すべきだ。スマートコミュニティを目指す北上市は木質バイオマス利用の熱供給・コジェネレーション導入拡大に向け、他に先駆けて支援体制を整すべきである。

日本の豊富な森林資源を活かした未利用木質発電を重点に普及すべきと感じた。また、市民、自治体、森林組合、木の当の地域主体の取組みが可能でエネルギー返還効率が高い木質ガス化発電・熱利用の普及拡大が重要である。これら課題を達成するような政策、制度の導入が必要である。

○「地方制度審議会答申…地方自治の民主的原則の破壊ではないか」—自治体事務の広域化・窓口委任事務の委託化・行政組織の統制強化—

基本的には道州制を支持するものであるが、基礎自治体の規模の考え方は、講師の論旨を支持する。公務員数の比較については日本が他の主要国の中位以下との指摘だが更なる精査が必要である。事務の広域化が住民福祉の向上につながるものは進めるべき。行政組織の統制強化については賛成である。市町村合併は「人口減少化計画」である。もっとも安定した公務員の数をどんどん減らしている。